

2026年度事業計画書(案)

2026年4月1日から2027年3月31日まで

特定非営利活動法人 共働あるむ

1 事業目的

「就労困難な障がい者に対して、共に協力して運営し豊かな職業生活をするための福祉的就労の場を提供し、障害福祉の増進を図り、広く公益に寄与すること」とする当法人の「目的」(定款・第3条)を達成するために、特定非営利活動に係る「障害福祉サービス事業」として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく障害福祉サービス事業所あるむの運営を行う。

2 事業方針

「自分の力で働いて、お金を得て、生活して行く。そんな当たり前のことを、障がいのある者と障がいのない者が共に力をあわせてやってゆきたい」というあるむの理念・目的に賛同し「あるむ」の活動に参加する障がい者を所員とし、所員の援助者として「あるむ」に参加する者を職員とし、あるむの活動への賛同者・支援者・協力者を募り、NPO法人共働あるむの活動をしてまいります。

第一に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の障害福祉サービス事業所に移行して16年が経過しました。職員には義務化された研修以外にも積極的に参加してもらいさらなる資質向上に努めます。また、他の事業所と情報交換を行いながら利用者の確保や出席率の向上により安定した運営が行えるように目指します。

第二に、印刷部門では紙媒体にとらわれない新たな商品開発も行い売上額の増額を目指します。紙漉作業では引き続き商品開発・販売体制の強化に努めます。農作業はなないろ畑さんや近隣農家さんの手伝いも引き続き行い、農福連携として工賃が発生する作業が行えるようにします。また、新たな分野の作業を開拓するための検討を行います。

第三に、関係機関の協力を得て希望者は一般就労をめざして支援します。

第四に、防火管理上必要なこともあり関係機関や自治会等の協力を得て避難訓練、防火訓練を行います。また、防犯管理への取り組みも強化します。

第五に、引き続き感染症対策は継続しますが、地震や台風等の災害への備えも見直します。

3 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 障害福祉サービス事業所あるむの運営に関する事業

- ・内容 就労困難な在宅障害者に対して福祉的就労の場を提供する。
- ・日時 通年
- ・場所 大和市林間2-20-26 サンビレッジ南林間1階
- ・従事者人員 3人(常勤職員2、非常勤1)
- ・対象者 就労困難な障害者(定員)20人
- ・費用見込額 約34,320,000円